二六　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示　一四　149　五

二七　平成二十九年内閣府・総務省告示第一号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号の規定により地方税関係情報を照会する場合に本人の同意が必要となる事務を定める告示）の一部を改正する告示　二一　153　八〇

二八　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示　三一　160　二一

二九　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示　三一　160　二四

○復　興　庁

三　補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件　三一　160　二七

○総　務　省

二五一　時刻認証業務の認定に関する規程第五条第二項において準用する同規程第三条第一項に規定する時刻認証業務の変更認定に関する件　三　二

二五二　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件　七　二

二五三　予算科目に係る補助金等のうち補助事業者等が市町村であるものの交付に関する事務を都道府県の知事が行うこととした件の一部を改正する告示　一三　148　一

二五四　特定国外派遣組織を指定する件　一四　三

二五五　住宅・土地統計調査規則に基づく、調査票の様式を定める件　二〇　152　一八

二五六　統計法第二十八条の規定に基づき、統計基準として日本標準産業分類を定める件　二七　157　一

二五七　消防法第二十一条の四十八第二項に規定する登録検定機関の代表者の氏名の変更に関する件　二八　五

二五八　消防法施行規則第四条の二の四第四項に規定する登録講習機関の代表者の氏名の変更に関する件　二八　五

二五九　消防法施行規則第一条の四第八項に規定する登録講習機関の代表者の氏名の変更に関する件　二八　五

二六〇　消防法施行規則第五十一条の十二第三項に規定する登録講習機関の代表者の氏名の変更に関する件　二八　五

二六一　政治資金規正法の規定により、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった旨を公表する件　三一　二

二六二　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について届出があった件　三一　二

二六三　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について届出があった件　三一　二

二六四　公共業務用無線局の利用状況調査に係る無線局の種類を指定する件　三一　二

○総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

一　地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針の一部を改正する告示　二五　155　二

一四　衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について届出があった件　三一　三

○政治資金適正化委員会

一二　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　一四　四

一三　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　一四　四

一四　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二四　一

一五　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二四　一

○消　防　庁

一〇　消防法施行規則第四条の四第五項に規定する防炎表示登録表示者の公示に関する件　一二　五

一一　消防法施行規則第三十一条の四第二項に規定する登録認定機関の代表者の氏名の変更に関する件　二一　五

一二　消防法施行規則第四条の五第一項に規定する登録確認機関の代表者の氏名の変更に関する件　二六　二